

平成22年第2回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成22年3月26日（金曜日） 1日間 本会議1日

平成22年3月26日第2回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。（第1日）																																					
出席議員 (9名)	1番 松田俊和 2番 原慎和彦 3番 4番 漆原悦子 5番 中山五雄 6番 矢動丸博文 7番 井上正宣 8番 伊東盛雄 9番 岡光廣 10番 吉富隆																																				
欠席議員 (0名)																																					
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">町長</td> <td style="width: 33%;">武廣勇平</td> <td style="width: 33%;">教育長</td> <td style="width: 33%;">吉田茂</td> </tr> <tr> <td>教育次長兼</td> <td>鶴田良弘</td> <td>会計管理者</td> <td>池田豪文</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>江頭典雄</td> <td>住民課長</td> <td>鶴田直輝</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>江口正光</td> <td>税務課長</td> <td>白濱博己</td> </tr> <tr> <td>健康増進課長</td> <td>北島徹</td> <td>建設課副課長</td> <td>坂井忠明</td> </tr> <tr> <td>企画課長</td> <td>岡義行</td> <td>産業商工課長</td> <td>渡邊昭秋</td> </tr> <tr> <td>福祉課長</td> <td>大隈忠義</td> <td>文化課長</td> <td>原田大介</td> </tr> <tr> <td>教育課長</td> <td>川原源弘</td> <td>農業委員会事務局長</td> <td>福島日出夫</td> </tr> <tr> <td>子ども安全課長</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	町長	武廣勇平	教育長	吉田茂	教育次長兼	鶴田良弘	会計管理者	池田豪文	生涯学習課長	江頭典雄	住民課長	鶴田直輝	総務課長	江口正光	税務課長	白濱博己	健康増進課長	北島徹	建設課副課長	坂井忠明	企画課長	岡義行	産業商工課長	渡邊昭秋	福祉課長	大隈忠義	文化課長	原田大介	教育課長	川原源弘	農業委員会事務局長	福島日出夫	子ども安全課長			
町長	武廣勇平	教育長	吉田茂																																		
教育次長兼	鶴田良弘	会計管理者	池田豪文																																		
生涯学習課長	江頭典雄	住民課長	鶴田直輝																																		
総務課長	江口正光	税務課長	白濱博己																																		
健康増進課長	北島徹	建設課副課長	坂井忠明																																		
企画課長	岡義行	産業商工課長	渡邊昭秋																																		
福祉課長	大隈忠義	文化課長	原田大介																																		
教育課長	川原源弘	農業委員会事務局長	福島日出夫																																		
子ども安全課長																																					
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 小野清人 議会事務局係長 石橋英次																																				

議事日程 平成22年3月26日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長のあいさつ
- 日程第4 議案上程 提案理由の概要説明
- 日程第5 議案審議
議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の支給額
の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第36号 上峰町長及び副町長の給料の支給額の特例に関する条例の
一部を改正する条例
- 日程第8 議案第37号 上峰町教育委員会教育長の給料の支給額の特例に関する条
例の一部を改正する条例
- 日程第9 討論・採決

午前9時28分 開議

議長（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。本日は平成22年第2回臨時会が招集されましたところ、御多忙中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（吉富 隆君）

日程第1．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番中山五雄君及び6番矢動丸博文君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（吉富 隆君）

日程第2．会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 町長のあいさつ

議長（吉富 隆君）

日程第3．町長のあいさつ。

町長のあいさつをお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

皆さんおはようございます。平成22年第2回上峰町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、御出席賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。

さきの3月定例議会におきましては、提案いたしました議案について慎重な審議を賜りましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

なお、一部について内容を変更して改めて提案いたすものでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（吉富 隆君）

これで町長のあいさつは終わりました。

日程第4 議案上程 提案理由の概要説明

議長（吉富 隆君）

日程第4．議案上程、提案理由の概要説明。

議案上程、提案理由の概要説明を求めます。

町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。この件につきましては、報酬等を支払うべき特別職の名称など、正規の名称に改めるものでございます。平成22年3月26日提出、上峰町長武廣勇平。

続きまして、議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例。この件については、現在、特例支給している内容を平成23年3月31日まで期間を1年間延長する内容のものであります。平成22年3月26日提出、上峰町長武廣勇平。

続きまして、議案第36号 上峰町長及び副町長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例。この件につきましては、副町長の給料について、平成22年4月から平成23

年3月まで1年間、100分の20を削減して支給するという内容のものであります。平成22年3月26日提出、上峰町長武廣勇平。

続きまして、議案第37号 上峰町教育委員会教育長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例。この案件については、さきの第36号議案と同様ですけれども、教育長の給料について、平成22年4月から1年間、100分の20を削減して支給する内容であります。平成22年3月26日提出、上峰町長武廣勇平。

以上、4議案の提案をさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（吉富 隆君）

ただいま町長より4議案一括上程されました。補足説明を求めます。補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、以上で提案理由の説明は終わります。

日程第5 議案第34号

議長（吉富 隆君）

日程第5．議案審議。議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第34号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第35号

議長（吉富 隆君）

日程第6．議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第35号の質疑を終結いたします。

日程第7 議案第36号

議長（吉富 隆君）

日程第7．議案第36号 上峰町長及び副町長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第36号の質疑を終結いたします。

日程第8 議案第37号

議長（吉富 隆君）

日程第8．議案第37号 上峰町教育委員会教育長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第37号の質疑を終結いたします。

日程第9 討論・採決

議長（吉富 隆君）

日程第9．討論・採決。

議案第34号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 上峰町長及び副町長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第37号 上峰町教育委員会教育長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

以上で会議を閉じます。

平成22年第2回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力大変ありがとうございました。

午前9時40分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 吉富 隆

上峰町議会議員 中山 五雄

上峰町議会議員 矢動丸 博文